

# 後発医薬品に関する薬局アンケート調査結果

## 1 調査概要

- (1) 調査対象 県内300薬局（※無作為抽出）  
 (2) 調査期間 令和2年10月～同年11月

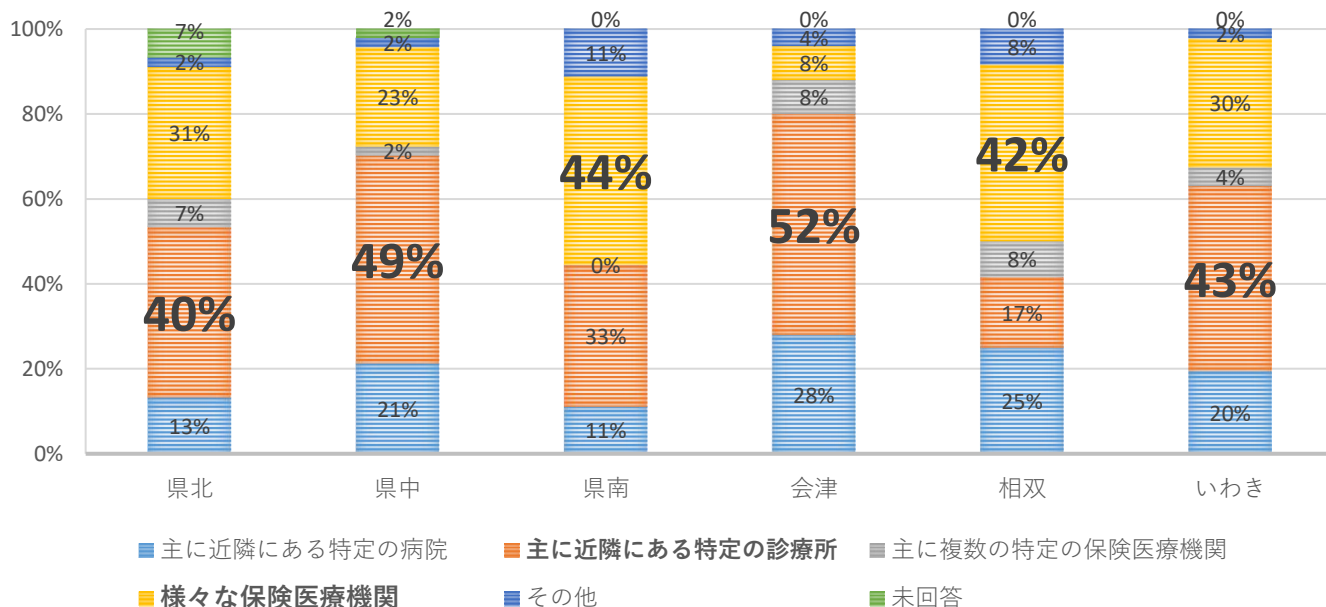
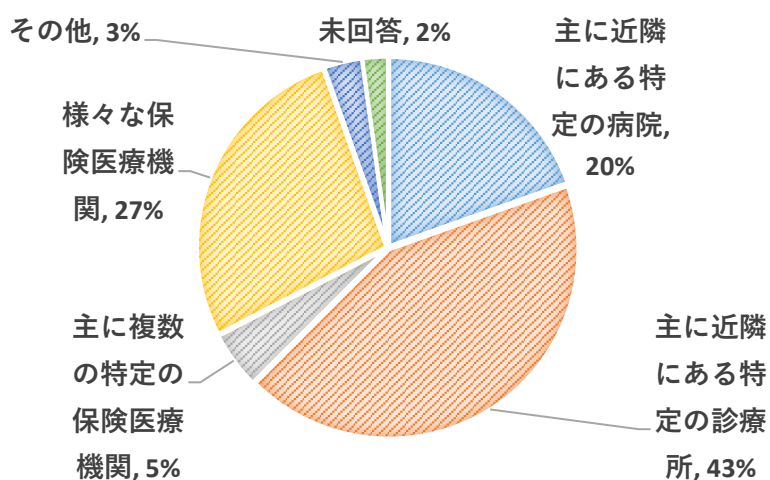
## 2 調査結果

- (1) 回収結果 184薬局  
 (2) 回収率 61.3%  
 (3) 回答内容 集計した結果は下記のとおり。  
 （※百分率にて示した集計結果について、設問の文末に示したn=〇〇を分母としている。）

### 問1. 処方せんの応需状況として最も近いものはどれですか。（n=184）

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 主に近隣にある特定の病院   | 36施設 |
| ② 主に近隣にある特定の診療所  | 79施設 |
| ③ 主に複数の特定の保険医療機関 | 9施設  |
| ④ 様々な保険医療機関      | 50施設 |
| ⑤ その他            | 6施設  |
| ⑥ 未回答            | 4施設  |

【その他について】  
 ・保険薬局ではなく、処方せんの取扱いがない  
 ・保険薬局だが、処方せん応需がない

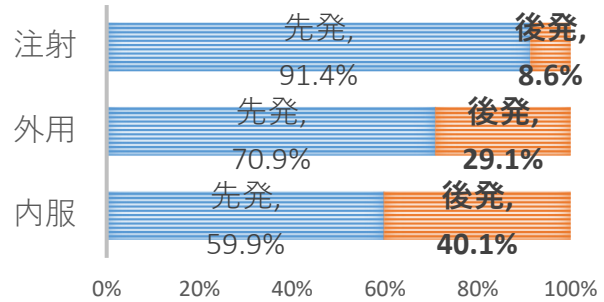


【傾向】 県北／県中／会津／いわきは「主に近隣にある特定の診療所」が最多で、  
 県南／相双は「様々な保険医療機関」が最多だった。

問2. 貴薬局の先発・後発医薬品の採用状況（品目数）についてお答えください。（n=172）

	先発医薬品	後発医薬品
注射	7.4 品目	0.7 品目
外用	144.0 品目	59.1 品目
内服	477.9 品目	320.0 品目

※平均値



問3. 1つの先発医薬品（同一規格）に対して、平均何品目の後発医薬品を採用していますか。（n=179）

平均 1.09 品目（※範囲：0.34 ~ 3.1 品目）

	n数	平均	範囲
県北	44	1.04	0.34 ~ 1.5
県中	47	1.09	0.5 ~ 1.7
県南	8	1.17	1 ~ 1.5
会津	24	1.14	0.6 ~ 3.1
相双	11	1.06	1 ~ 1.3
いわき	45	1.13	0.7 ~ 1.8

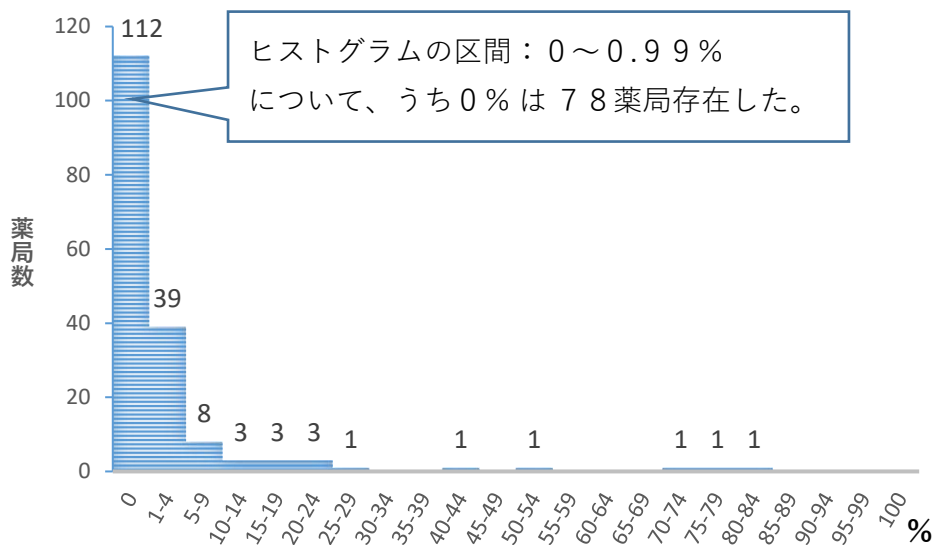
問4. 令和2年10月1日～同年7月7日に受け付けた処方せんについてお聞きます。

(1) 上記1週間の処方せん枚数（総数）・・・①

平均 290.9 枚（※範囲：1 ~ 1,900 枚）

	n数	平均	範囲
県北	44	285.2	4 ~ 814
県中	47	308.8	4 ~ 1,900
県南	8	225.1	95 ~ 383
会津	24	327.5	46 ~ 924
相双	11	244.7	1 ~ 603
いわき	45	280.1	1 ~ 885

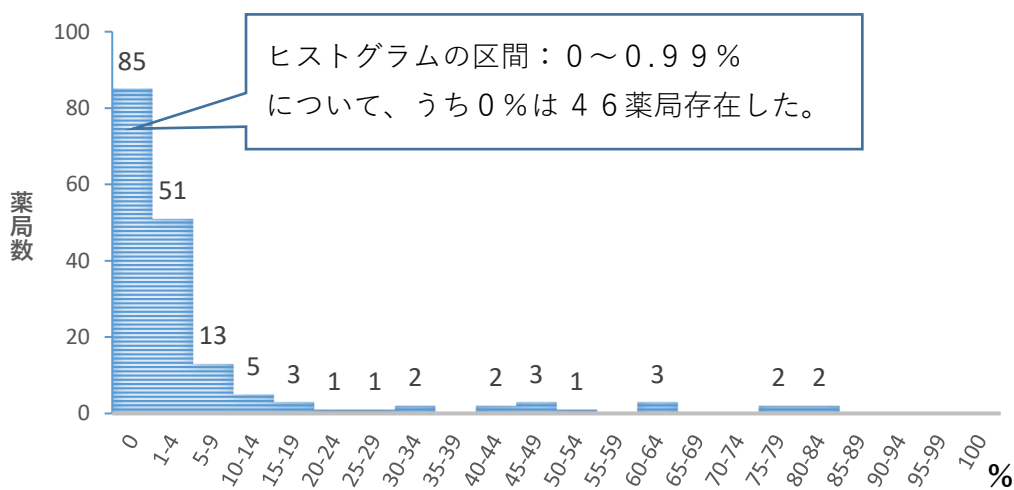
(2) ①のうち、「変更不可」欄に、すべて「レ」又は「×」が記載されていた割合(%)



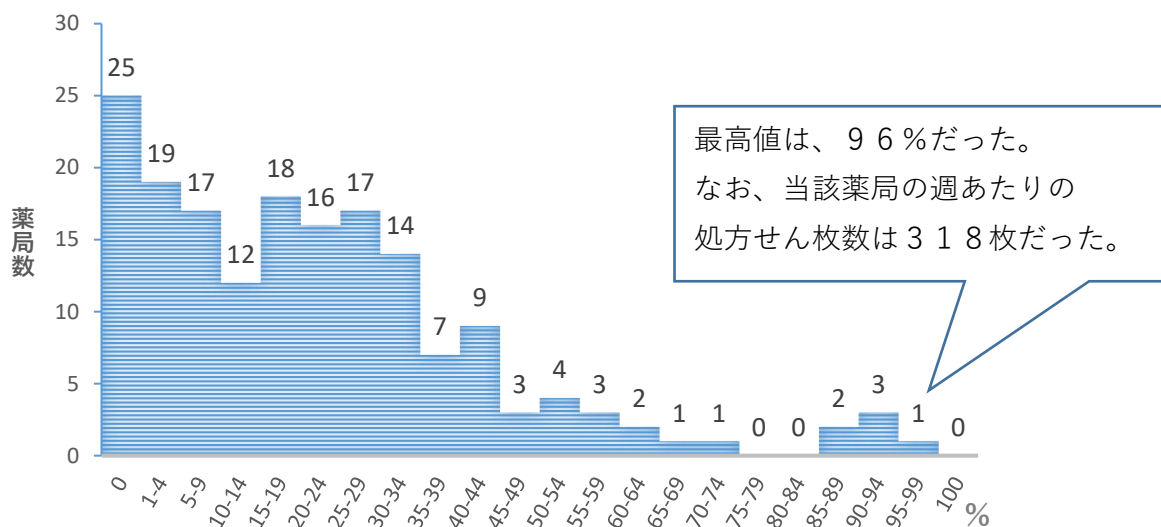
【参考】ヒストグラムについて

「ヒストグラム」とは、ある特定のデータを区間ごとに区切り、各区間の個数や数値のばらつきを棒グラフに似た形の図で表現するグラフです。グラフの読み方について、上記 問4 (2) のヒストグラムを例にとると、0 (%) は、0～0.99%の区間に112薬局存在することを表しています。

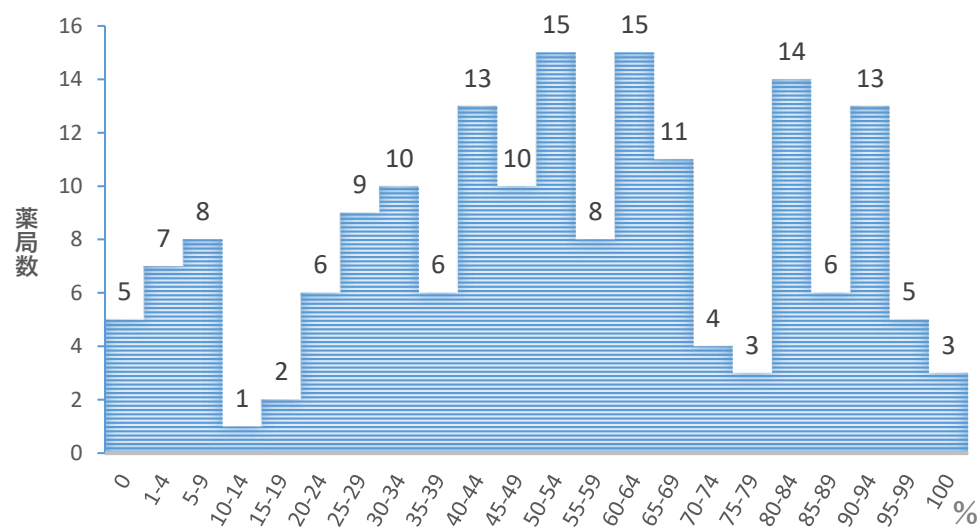
(3) ①のうち、「変更不可」欄に、1品目でも「レ」又は「×」が記載されていた割合(%)



(4) ①のうち、処方された医薬品の名称が、すべて「一般名」で記載されていた割合 (%)

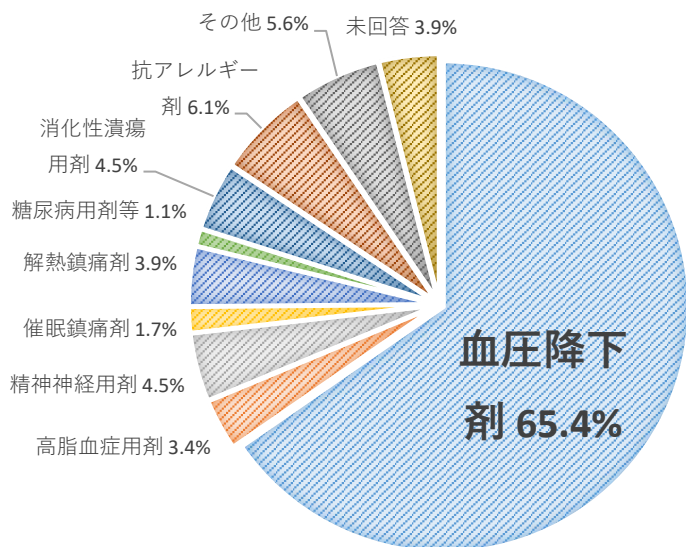


(5) ①のうち、処方された医薬品の名称が、1品目でも「一般名」で記載されていた割合 (%)



問5. 1つの先発医薬品（同一規格）に対して、後発医薬品の採用が多い医薬品の種類は何ですか。  
(n=179)

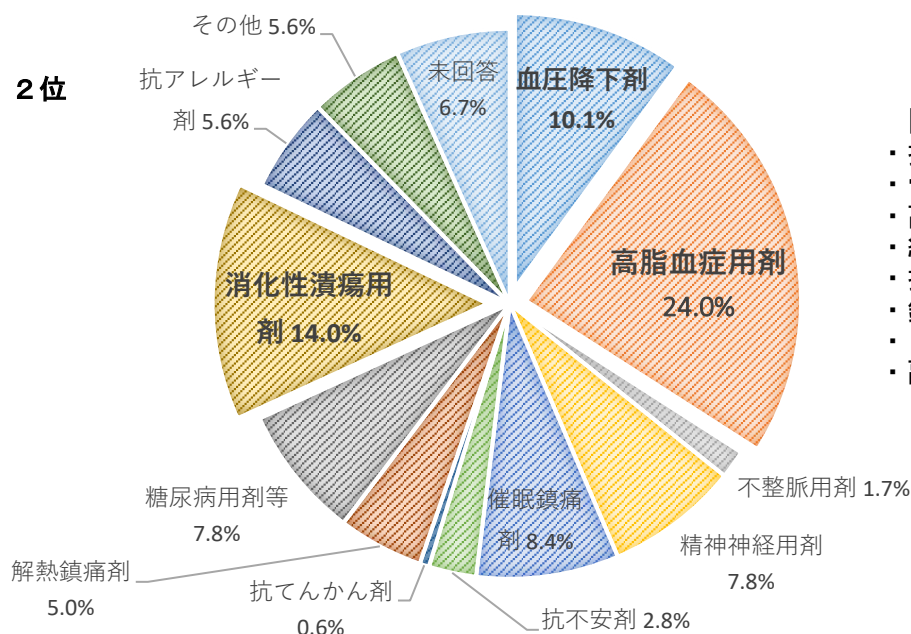
① 1位



【その他】

- ・角膜保護剤（点眼剤）
- ・便秘薬
- ・高尿酸血症治療薬
- ・ビタミン剤
- ・排尿改善薬
- ・抗炎症治療薬（湿布剤）

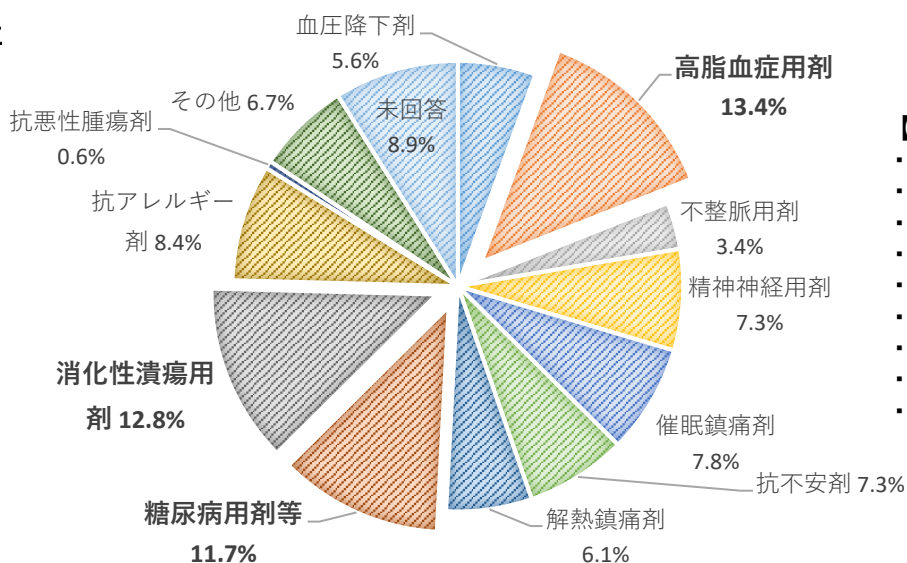
② 2位



【その他】

- ・抗菌剤（点眼薬）
- ・骨粗しょう症治療薬
- ・高尿酸血症治療薬
- ・緩下剤
- ・抗生物質
- ・鎮咳去痰薬
- ・ビタミン剤
- ・副腎皮質ホルモン剤

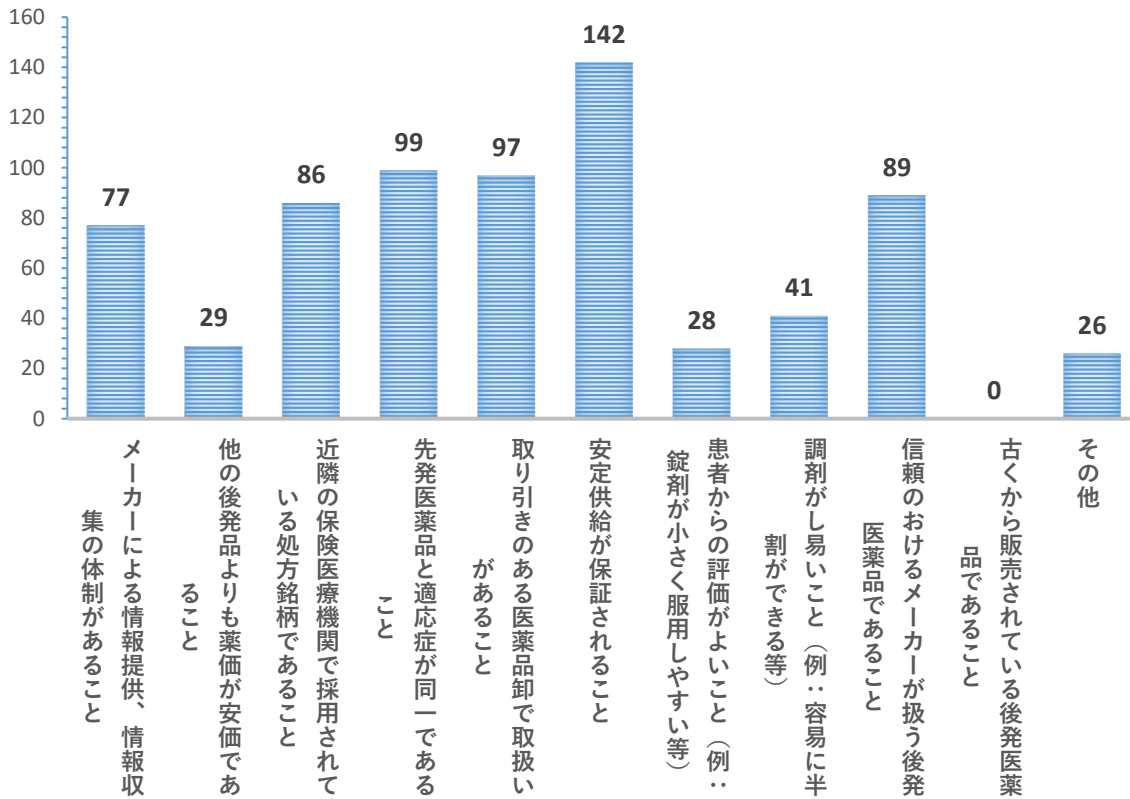
③ 3位



【その他】

- ・眼科用剤
- ・骨粗しょう症治療薬
- ・活性型ビタミンD<sub>3</sub>製剤
- ・緩下剤
- ・抗菌剤（抗生物質）
- ・高尿酸血症治療薬
- ・皮膚科用剤
- ・粘液溶解剤
- ・パーキンソン病治療薬

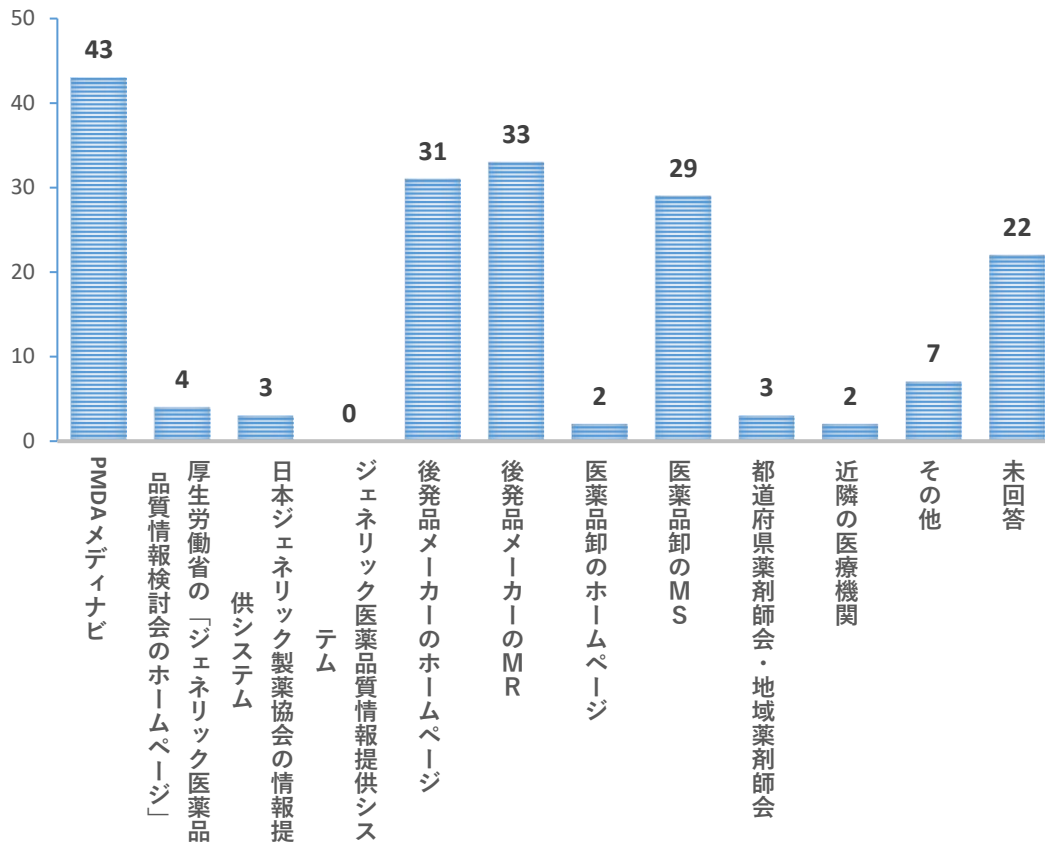
問6. 貴薬局における後発医薬品の採用基準をお答えください。【複数選択可能】



【その他】

- ・グループ会社からの推奨品であること。
- ・オーソライズドジェネリックであること。
- ・系列店の他店舗での採用が多いもの。
- ・薬価差益の多い後発医薬品であること。

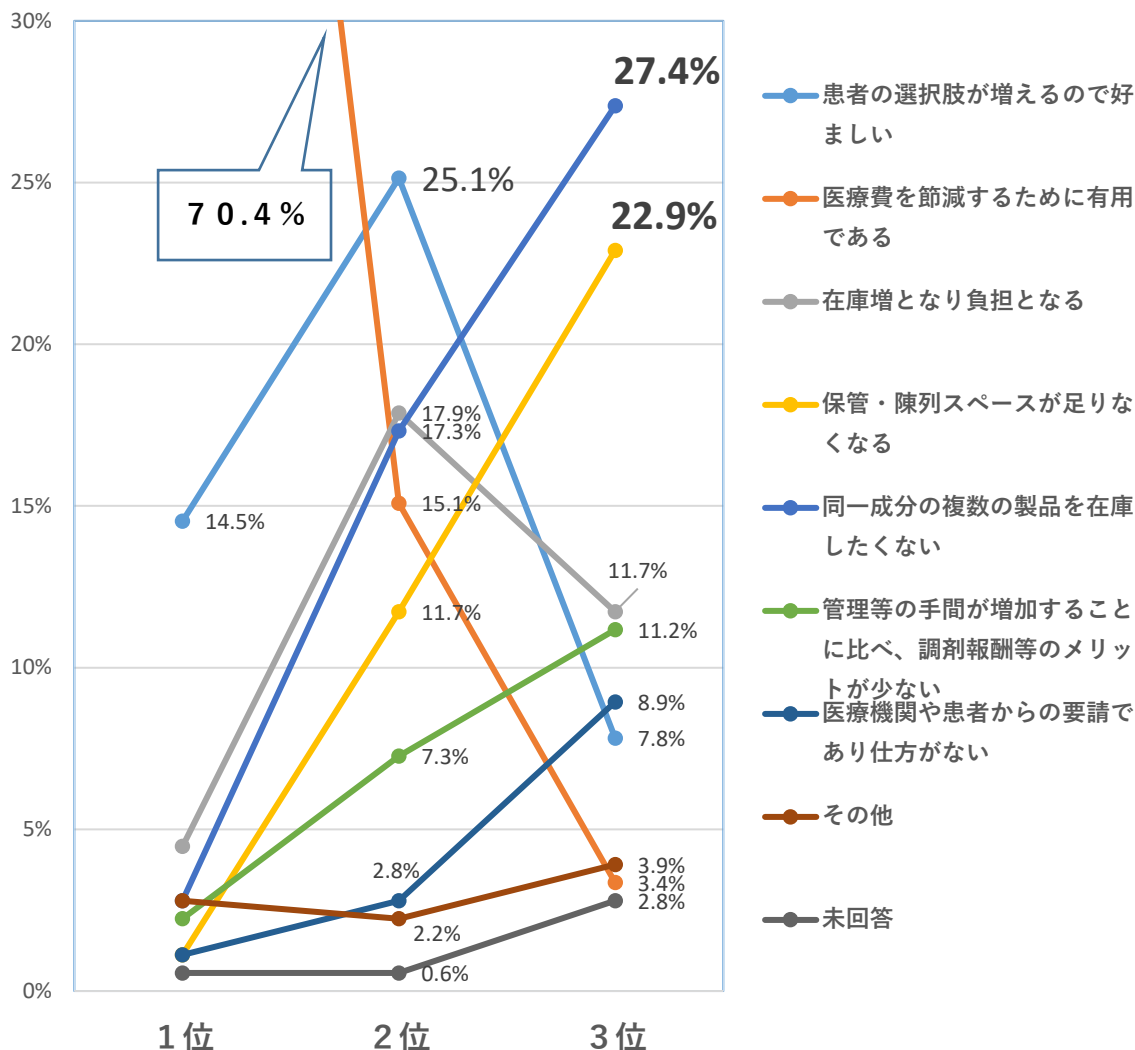
問7. 後発医薬品の有効性や安全性に関する情報の入手先として最も多用しているものは何ですか。  
(n=179)



【その他】

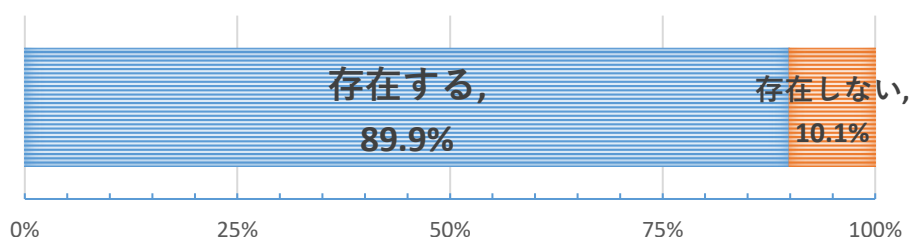
- ・ 本社で作成しているD I（ドラッグインフォメーション）室情報。
- ・ 品目により異なるが、処方医との相談。
- ・ 日本薬剤師会医薬情報おまとめ便サービス。

問8. 後発品を採用することについて、どのように思っていますか。(n=179)



【傾向】後発医薬品の採用に関する薬局感情について、1～3位の優先順位付けで回答を求めたところ、項目「医療費を節減するために有用である」を1位に選択する薬局が多く、1位トップだった(70.4%)。項目「患者の選択肢が増えるので好ましい」を1位に選択する薬局も多く、順位別では、当該項目が2位トップとなっている(25.1%)。項目「在庫増となり負担となる」及び「同一成分の複数の製品を在庫したくない」を2位に選択する薬局も増え始め(17.9%及び17.3%)、特に「同一成分の複数の製品を在庫したくない」は3位トップであり(27.4%)、「保管・陳列スペースが足りなくなる」がそれに続いている(22.9%)。全体的には、「患者の選択肢が増えるので好ましい」及び「医療費を節減するために有用である」を選択する患者が多く、後発医薬品の採用について、比較的ポジティブに捉えている薬局が多いことが傾向として見られた。

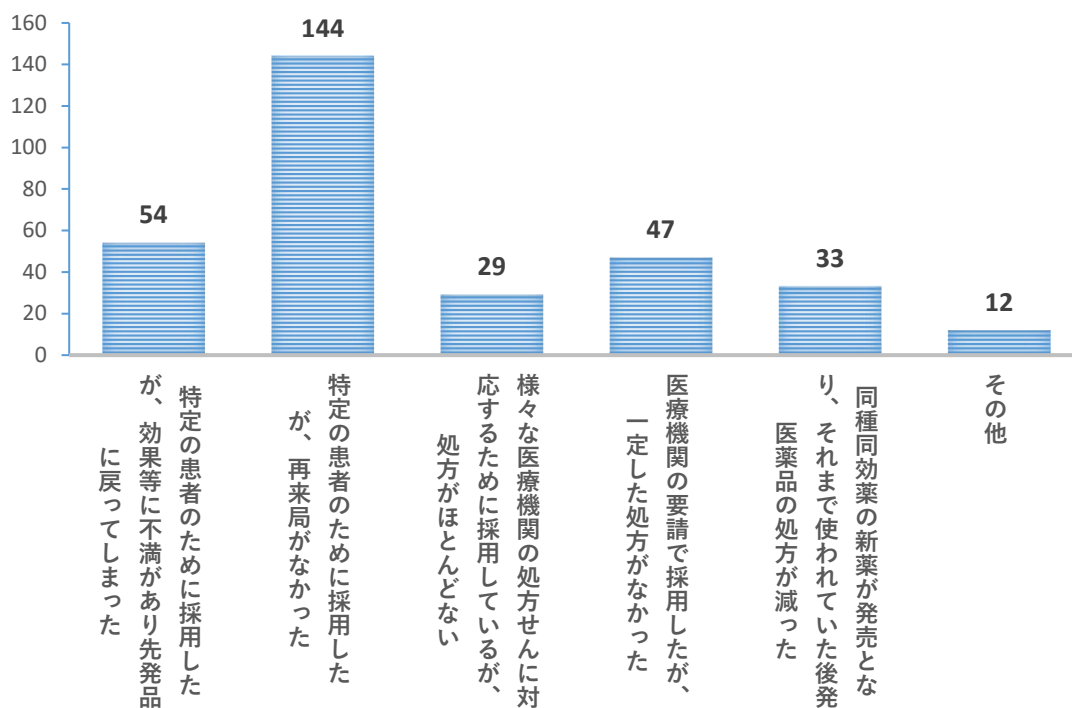
問9. 採用している後発医薬品に、デッドストック(不動在庫)は存在しますか。(n=179)





問10. (問9で「存在する」と回答した薬局)

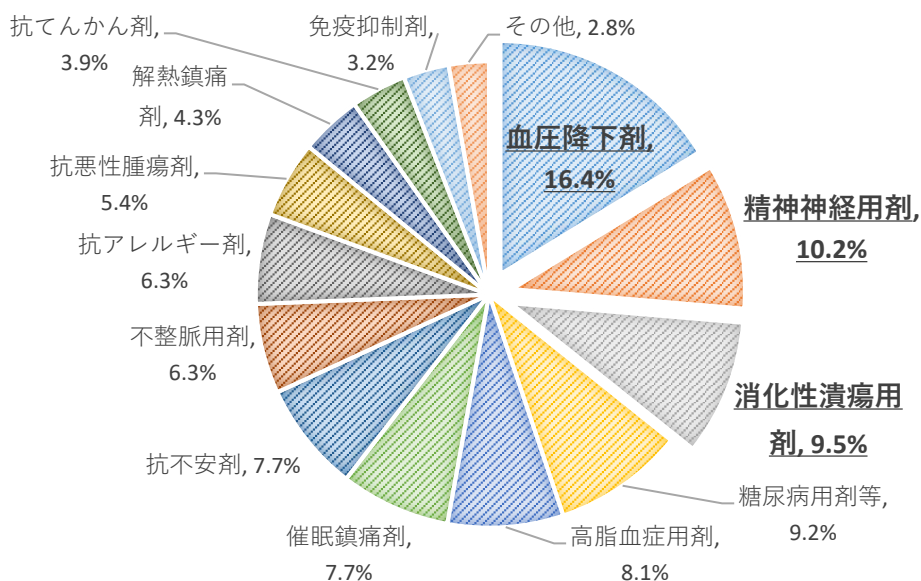
(1) 後発医薬品のデッドストックが発生する背景は何ですか。【複数選択可能】



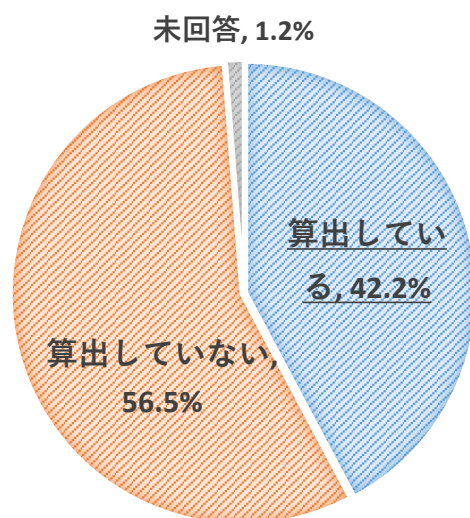
【その他】

- ・ 処方変更により使用されなくなった。
- ・ メーカーが販売終了し、系列の薬局で採用しているメーカーでもなかったため、錠数が余ってしまった。
- ・ 特定の疾患の薬剤で1回処方量が少なく、継続する薬剤でもなく、処方回数も少なかった。

(2) 後発医薬品のデッドストックが存在する医薬品の種類は何ですか。【複数選択可能】 (n=718)

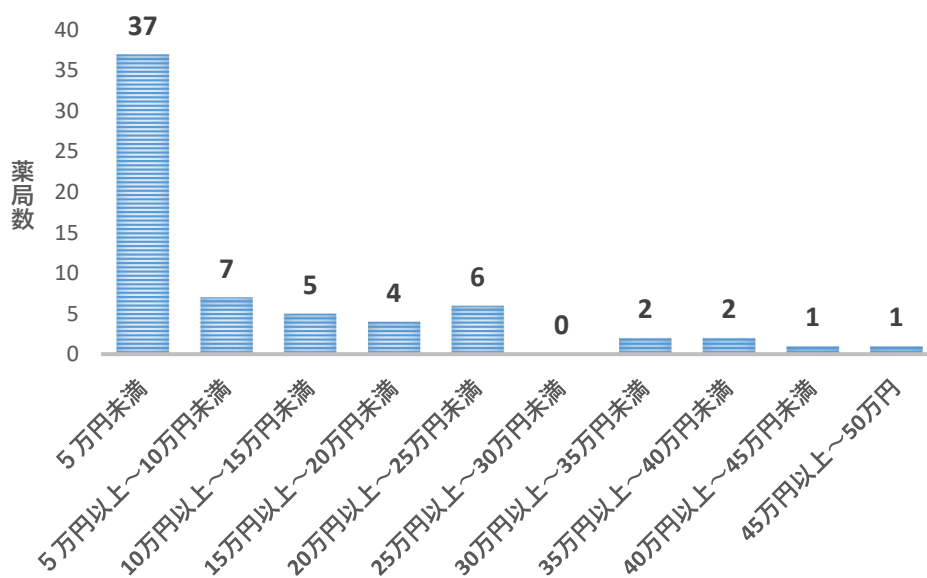


(3) 使用期限切れとなった後発医薬品のデッドストックについて、損失額を算出していますか。  
(n=161)



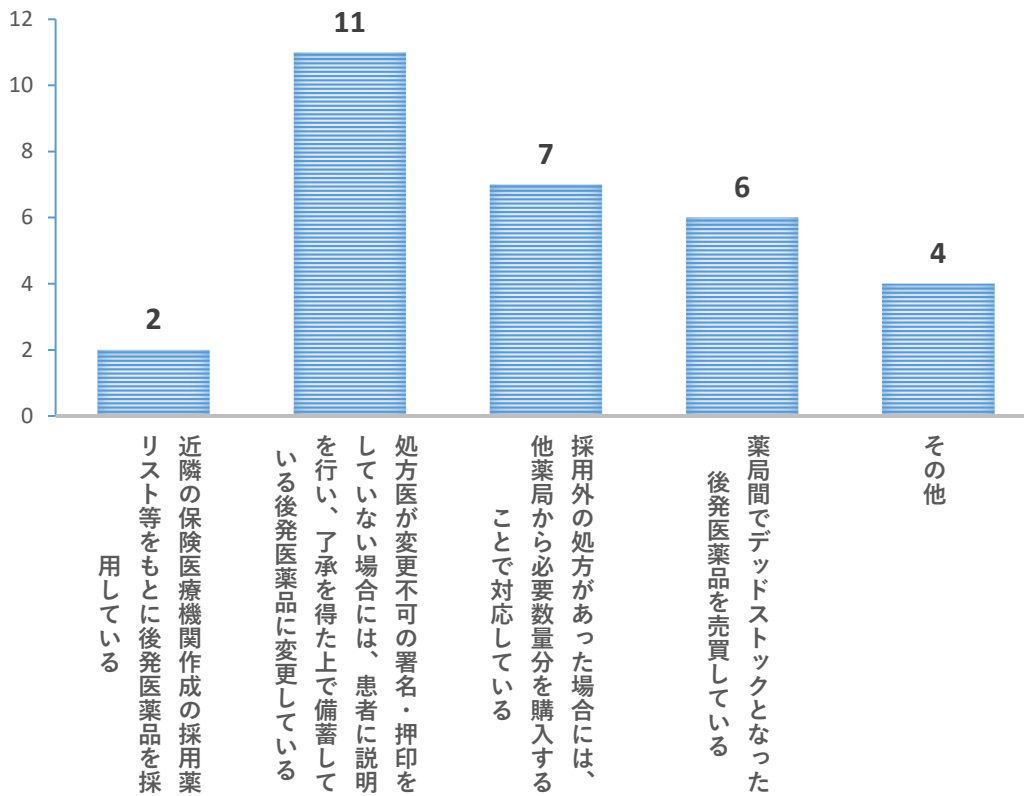
【損失額】 平均 90,120円/年間 (※範囲：500 ~ 500,000円/年間)

	n数	平均	範囲
県北	17	98,044	9,000 ~ 356,805
県中	15	121,045	2,626 ~ 500,000
県南	4	46,797	16,393 ~ 100,000
会津	11	59,030	500 ~ 300,000
相双	3	26,500	23,000 ~ 30,000
いわき	18	88,324	596 ~ 400,000



問11. (問9で「存在しない」と回答した薬局)

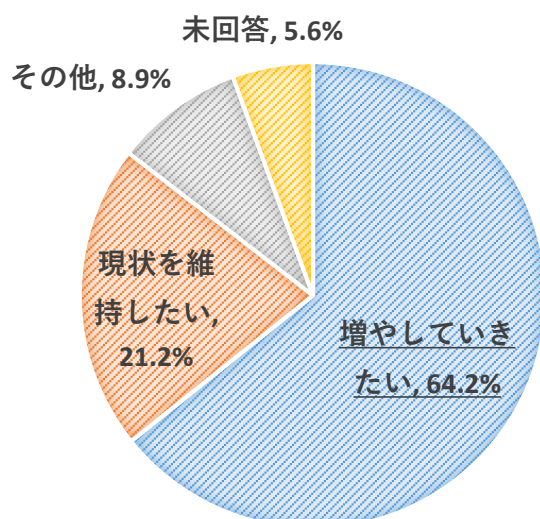
後発医薬品のデッドストックを作らないために、工夫していることは何ですか。【複数選択可能】



【その他】

- ・系列の薬局間で譲受／譲渡している。
- ・開局して間もないため、そもそも在庫がない。

問 1 2. 今後の後発医薬品の採用について、どのようにお考えですか。(n=179)



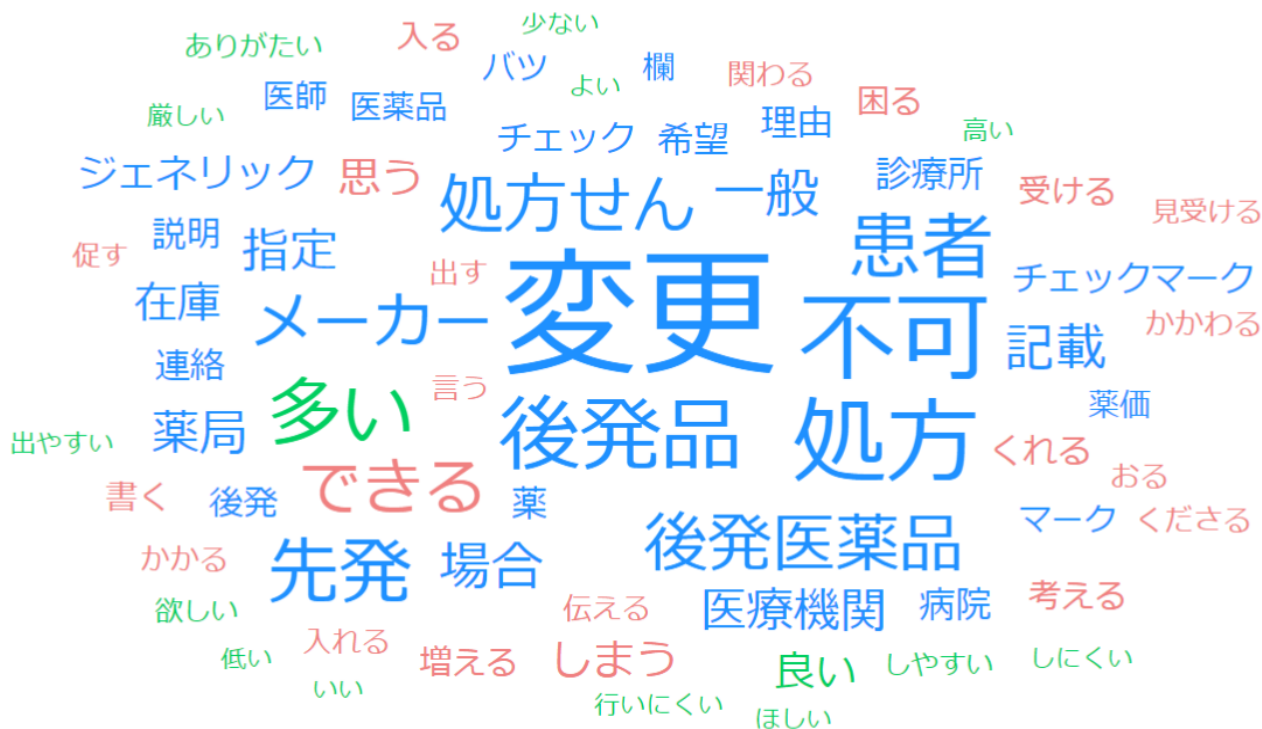
【その他】

- ・在庫のリスクが大きくなるため、1規格あたりのメーカー採用数は今後減らしていく。
- ・1つの先発医薬品に対して、後発医薬品を1剤としていきたい。
- ・採用している先発医薬品の後発医薬品が発売になった際は、積極的に採用したい。
- ・薬局としては、医療費削減のために後発医薬品を採用していきたいが、患者の求めに応じて処方変更も起こりうるため、どちらとも言えない。(患者の意向・選択次第。)
- ・在庫を減らしたい。

問13. 後発医薬品の採用・調剤にあたって、処方元である病院・診療所（医科・歯科）との間で、課題がありましたら、ご意見を自由にお書きください。【自由記載】

【結果】

52薬局が記載していた。処方せんの変更不可欄における変更不可記号である「レ」及び「×」を各々、「チェックマーク」、「バツマーク」に置換し、統合した全4,830文字についてテキストマイニングを実施したところ、以下のワードクラウドが得られた。なお、当該ワードクラウドは、出現頻度が高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさと色で図示している。また、単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞を表している。変更不可に関する課題が多い傾向が可視化された。



【課題内容（※一部抜粋）】

- ・ 処方元からの処方せんに変更不可の×が多いため後発医薬品の使用割合が低いままである。また、地域の特性で、一部負担金免除の対象者が多く、後発品の使用を促しても先発品を希望される患者が多く、薬局でできることの限界を感じる。
- ・ 処方された医薬品の「変更不可」欄に「レ」又は「×」が記載されていた処方せんを受付けることが少なからずありますが、当該薬の使用量が多い場合、後発医薬品体制加算の算定可否に関係してくるので、薬局側が積極的に後発医薬品を推進しようと試みても弊害となっており、薬局のインセンティブに影響を与えるのではないかと考えます。
- ・ 後発医薬品のメーカーを指定した上で、「変更不可」としている処方があります。
- ・ 変更不可の処方せんを夕方、土曜の午後に持ち込まれた際に処方元に連絡が付かないことがあります。
- ・ 鎮痛剤、睡眠剤のような効果が出やすい薬剤でジェネリックに変更した際、効果の低下の訴えがあり、なかなかジェネリックへの切り替えが行いにくいことが課題としてあります。
- ・ 後発医薬品の処方で、「変更不可」欄に「レ」又は「×」の記載があるのにその理由が記載されていないことがあります。また、記載されていても定型文が入力されているだけでその薬でなければいけない理由ではないときもあります。
- ・ 変更不可の指示がなければ在庫していつ後発医薬品に変更してすぐに患者様に薬をお渡しできるのに、メーカーを指定されてしまうとその在庫がない場合、患者様に迷惑をかけてしまうことがあるので、

メーカー指定をするのであれば正当な理由を記載していただきたいと思います。

- ・特定の診療所で変更不可があり、その度、購入せざるをえず、大抵期限が切れ、廃棄になってしまう。  
また、別の診療所では変更不可はないが、メーカーまで指定される場合があり、不動在庫の原因にもなる。

問14. 福島県後発医薬品安心使用促進協議会では、地域において中核的な役割を果たしている病院を対象に、後発医薬品の採用状況調査を行い、「後発医薬品採用品目リスト（令和元年11月現在）」を作成しました。現在、福島県庁薬務課HP上で公開していますが、このことをご存知ですか。  
(n=180)

